

<記者発表資料>

「教育に穴があく（教職員未配置）」実態調査結果(5月)について

2022年8月3日

全日本教職員組合(全教)

1. 調査の目的

深刻となっている教職員未配置の実態を明らかにし、改善を求める。

2. 調査方法

全日本教職員組合・教組共闘連絡会に参加する組織を通じ、各都道府県市区町村教育委員会に対して、教職員未配置の実態を明らかにすることを求めるとともに、調査用紙を組合員に配布する等して教職員未配置の実態を集約した。

(1) 調査対象日

5月1日 ※ 二次調査 10月予定

(2) 調査項目

- ① 教職員未配置数
- ② 都道府県市区町村、学校種別、未配置数、未配置の職種・教科・担任の有無、校内対応等

3. 調査への回答

19都道府県・4政令市から集約した。教職員未配置数は小学校591人、中学校240人、小学校・中学校30人、高校77人、特別支援学校90人、合計1028人となった。

※小学校・中学校は小学校と中学校を合わせて報告された人数。

4. 回答の内容

(1) 教職員未配置の状況

単位：人

校種	定数の欠員	途中退職による欠員	代替者の欠員				不明	独自加配の欠員	短時間勤務時間講師	教員合計	教員以外	教職員合計
			産育休	病休	看休	他、不明						
小学校	252	1	46	55	7	68	98	29	31	587	4	591
中学校	120	0	13	32	3	28	16	1	27	240	0	240
小学校・中学校	30	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	30
高校	37	0	1	8	0	19	0	0	11	76	1	77
特別支援学校	38	0	10	15	8	8	2	3	3	87	3	90
合計	477	1	70	110	18	123	116	33	72	1020	8	1028

(2) 教職員未配置の特徴

- ① 「定数の欠員」は 477 人と全体の約半数となっている。定数措置されたものの、年度当初から教員の配置がない状況がある。
- ② 「代替者の欠員」は「産育休」「病休」「看護休」「他、不明」を合わせ 321 人と全体の約 3 割と多くなっている。年度途中から、休職に入る教職員の替わりがない状況があり、教職員未配置が増加していく。
- ③ 「独自加配の欠員」33 人は、地方自治体が独自で加配教員を措置したが、未配置となっている。

(3) 教職員未配置の実態（記述欄より抜粋）

<学校現場は教職員を探しながら、校内で対応するが限界を超えている>

- * 特別支援教育コーディネーターが支援学級の担任をかねる（小学校）
- * 支援学級の担任や他の教科の専科が、欠員の専科教科を受け持つ（小学校）
- * 始業式に仮担任（副校長）で発表したクラスがあった（小学校）
- * 初任研の後補充や少人数指導等の県独自の加配の欠員が多い。校内での対応になり、担任の負担が増えている（小学校）
- * 学級担任が病休。第 2 教頭が担任になり、他の教員が空き時間にその学級に入る（小学校）
- * 教務主任が学級を担任（小学校）
- * 代替者がみつからず、校内対応または「あきらめている」（小学校）
- * 72 歳の代替者が担任に（小学校）
- * 通常学級担任の新任が体調を崩して病休に入り、支援学級の担任を補充したため、支援学級が欠員に（小学校）
- * 栄養教諭の欠員。隣の学校の栄養教諭からアドバイスをもらい、教頭や他の教員が手伝っている（小学校）
- * 異動してきた若い先生が妊娠初期であることがわかり、児童支援加配が補助に入ったが、その補助の方がメンタルで欠勤続き。妊娠者本人が無理をしたり、校内でフォローしたり、みんながバタバタしていて、4 月からいつ誰が倒れてもおかしくない状況が続いている。（小学校）
- * 任用 5 年を終え、学校から離れるつもりでいたが、校長と教育長に何度も頭を下げられ、学級担任を引き受けた。体力的に不安がある。（小学校）

- * 技術・家庭科の欠員に、他校の教員への兼務発令で対応（中学校）
- * 「毎日てんてこまいしている」（中学校）
- * 欠員補充の講師が4月1日に採用され、2日に退職したため、欠員状態が生じてしまった（中学校）
- * 欠員補充として配置されていた、同じ教科の講師が休職した正規教員の分の授業を受け持った（中学校）

- * 期限付任用の名簿登載者は5月に入ってから0。産育休代替の要員0。事務職員、栄養教諭、養護教諭の年度途中の欠員が出ても補充できない（小学校・中学校）
- * この状態にコロナ罹患や濃厚接触による出勤停止が重なると、その穴埋めもしなければならず、さらにギリギリの状態になる。やむを得ず、自習対応の場合もある（小学校・中学校）

- * 代替者が見つからない状態のまま（高校）
- * 学校現場では臨任など代替を探しているが、非常勤に崩すことが多い（高校）
- * 事務職員の病休代替が欠員。教頭と主事で対応（高校）

- * 校内で管理職や加配を転用しつつ、引き続き勤務可能な人材を探している（特別支援学校）
- * 小学部教科担当（国語・社会・図工）に非常勤講師を配置、今年度はこのままでいく（特別支援学校）
- * 特別支援学校3校、各学部あわせて19名が不足している（特別支援学校）

- <少人数指導や少人数学級等を止めざるを得ない事態に>
- * 学年40人で20人×2学級になるはずが、欠員のために40人1学級にせざるをえなかった（小学校）
- * 算数の少人数加配を担当にまわし、少人数指導を行わない（小学校）
- * 少人数指導の担当者を学級担任にしたり、特別支援学級の担任にして、少人数指導は実施せず（小学校）
- * 特別支援学級が2学級増にもかかわらず担任が足りないため、学級増せずに、クラスあたりの子どもの数を増やして編制（小学校）
- * 学級担任の未配置解消を優先するため、専科や独自の加配教員などが学級担任にまわるため、その部分が未充足に。そのため、学級担任の空き時間が減ったり、少人数指導やTTなどができなくなってしまった。（小学校）
- * 欠員のため、独自の35人学級の実施を見送った（中学校）

5. 調査結果のまとめ

- (1) 全教・教組共闘連絡会の調査で、19都道府県4政令市で1028人の教職員未配置（教員未配置は1020人）が起きている深刻な実態が明らかになった。
- (2) 教職員未配置への対応は、教職員を探しつつ、校内の限られた人員で何とかせざるを得ず、管理職が学級担任を持つなど報告がある。また、少人数指導の教員を学級担任に充て、やむなく少人数指導や少人数学級を見送る等の実態がある。

- (3) 教職員未配置の解消のため、臨時的任用教員や非常勤講師を探すが、5月時点で「今年度は未配置のまま行く」と見つかる見込みが無くあきらめている場合もある。多くの学校では、教職員が見つからず、未配置のまま教育活動を学校全体で負担しているのが実態であり教職員の多忙化を深刻化させている。
- (4) 産休・育休や病休、看護休等の休職に入る教職員の代替者がいないことは、教職員が安心して休みに入れない、授業が十分に保障できない等、問題がある。病気休職の多さは学校現場の労働環境の厳しさを改めて示している。

6. 「教育に穴があく（教職員未配置）」の改善・解消のために

教職員未配置は国が正規教員を抜本的に増員するための「定数改善計画」を策定してこなかったこと、人件費抑制のための「定数崩し」や「総額裁量制」によって、正規で配置すべき教員が臨時的任用教員や非常勤講師に置き換えられ続けた結果、引き起こされている問題である。

また、学校現場で常態化している過労死ラインを超える長時間過密労働、教育の自由を奪う管理・統制の強化、ハラスメントの増加等によって、教職員の早期離職があることや教員志望者が減少していることも背景にある。

教職員不足による教職員の働き方は限界を超えており、子どもたちへの影響も深刻である。直ちに改善・解消が求められる。教職員が心身や時間的に余裕を持って、子どもたちとのかかわり、授業や学校行事、自主的研修など行えるよう、国が責任をもって教育予算を増額して、教育条件整備を行う必要がある。「教育に穴があく（教職員未配置）」問題を改善・解消するよう以下求める。

- (1) 義務・高校標準法改正による抜本的な定数改善を行うこと。
- (2) 「定数くずし」「総額裁量制」を見直すとともに、義務教育費国庫負担金を2分の1に戻すこと。
- (3) 管理的・競争的な教育施策を見直すこと。
 - ① 全国学力・学習状況調査の悉皆調査を中止すること
 - ② 教職員評価制度見直すこと
 - ③ 学習指導要領を見直し、課題・過密な内容を改めるとともに、学校現場に押し付けないこと
 - ④ 国・教育委員会による学校現場への調査や報告書等の削減・簡素化を行うこと
- (4) 教職員の待遇を抜本的に改善すること。
 - ① 教員が受け持つ授業時間(コマ数)の上限を定めること
 - ② 教員の職務にかなう給料を保障すること
 - ③ 定年延長に係り、高齢期雇用者の処遇を抜本的に改善すること
 - ④ 臨時的任用教員、非常勤講師等の処遇を抜本的に改善すること

以 上